

平成 22 年の重点項目

1. 「口腔医学（口腔科）」の学問体系の確立に向けて、社会、行政、学界、医療界の理解と協力を得るよう努力する。「患者中心の医療」の「知の統合」として、「口腔医学（口腔科）」を確立し医療の一専門分野として「医歯一元化」を実現することは、医療分野の人材育成に係る基本的課題である。このため、「戦略的大学連携支援事業（「口腔医学の学問体系の確立と医学・歯学教育体制の再考）」を推進し、3年間の調査研究を纏め、「口腔医学（口腔科）」の医療人養成のためのカリキュラムの充実に努める。なお、大学、学部の名称変更に向けて、協議を開始する。
2. 教育面では、国家試験対策等を充実し、歯科医師国家試験合格率の上位定着を目指すとともに、各教科の担当教授、教員は、国家試験の専門教科の成績が全国平均以上になるよう努力する。また、学生本位の視点を重視し、きめ細かな履修指導等学生支援の充実に取り組むとともに、本学の特色を活かした「教育改革」に向けて、文部科学省の助成事業である「大学教育改革支援事業」等を推進する。

入学志願者と入学者水準の確保のために、選抜方法の検討を行うとともに、オープンキャンパスや入試広報活動を戦略的に展開する。学生実習室の改善を行う。また、診療参加型実習の充実に努める。

医療短大は、歯科衛生士試験合格率 100%を目指すとともに、歯科衛生学科専攻科の充実に努める。また、保健福祉学科の存続等について、抜本的な検討を行う。
3. 研究面では、先端科学研究センターの活用等による大学院の研究指導体制の充実に努め、学部卒業生の進学、および社会人再教育の受け入れを増やして、魅力ある大学院への改革に努める。また、科学研究費等の競争的研究資金の獲得に努めるとともに、教育研究経費の配分および教員等の重点配置、医員の定員等の見直し等を行う。
4. 医科歯科総合病院は、眼科等の近接診療科の開設、診療責任体制の確立、病院情報システムの充実等により、総合医療センターとしての拡充を図るとともに、患者増に努める。

介護老人保健施設、介護老人福祉施設は、地域の保健福祉に貢献するとともに、教育研究の場として機能するよう努力する。また、デイケア・デイサービスの利用者増に努める。
5. 病院棟は、耐震性の確保と老朽化対策の観点から改築を前向きに検討する。また、全学の情報化を推進する。地球温暖化対策として、エネルギー使用合理化に努める。
6. 学園財政の健全運営に努め、入学定員確保のため、学納金を検討し、それに関連する財政の見直しを行う。学園の活性化を図るため、人事考課制度を充実し、処遇に適正に反映させる。年度末手当および期末手当に、診療・介護事業収入や競争的研究費獲得等の財務貢献実績を勘案する。

教職員の資質向上のため、各種研修等の充実・強化を図る。